



第2次寒川町スポーツ推進計画～前期～(案)

寒川町自治基本条例に基づくパブリックコメント

(町民意見の公募)

概要版

(意見募集期間)

令和2年10月1日(木) ～ 令和2年11月1日(日)まで

『第2次寒川町スポーツ推進計画(案)』に対するみなさんのご意見をお待ちしています。

町では、平成24年7月に「寒川町スポーツ推進計画」を策定し、町民のニーズと社会状況にあった町のスポーツ推進を図っていくために、さまざまなスポーツ振興策を展開してきました。

この計画が今年度で終了することと、昨年のラグビーワールドカップの開催、来年の東京オリンピックの開催、新型コロナウイルス感染症によるストレスなど「スポーツの力の果たす役割」は大きいということから、途切れることなく計画を策定していくべく、令和3年度から令和10年度までの8年間を計画期間とする「第2次寒川町スポーツ推進計画」の策定に取り組んでいます。

《 計画の基本理念 》

「人生100年時代」と言われるように、「健康寿命の延伸」が重要なキーワードになる中で、健康づくりと関係性の深いスポーツの普及・促進を図ることは「町民のこころ豊かな暮らし」の実現にとってなくてはならないものとなっています。

一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック等で新たに正式種目となったものや、近年若者の間で注目を浴びているスポーツなどを本町におけるスポーツの新たな魅力としながら、スポーツの力で、更なる交流の創出や経済・地域の活性化が求められています。

これらを踏まえ、本計画では次の理念のもと、取組を実施していきます。

【基本理念】

「スポーツでつくる元気な『ひと』 元気な『まち』の実現」

【基本方針】

- I スポーツを通じた健幸づくり
- II 子どものスポーツ活動の充実
- III スポーツ環境の充実
- IV スポーツを通じた地域活性化

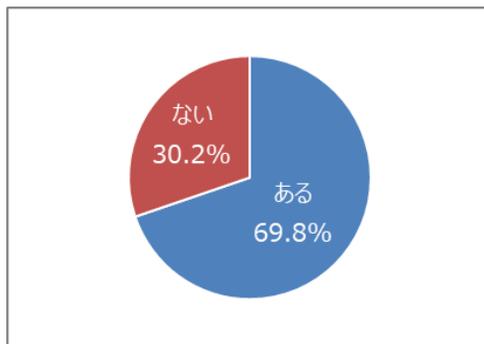
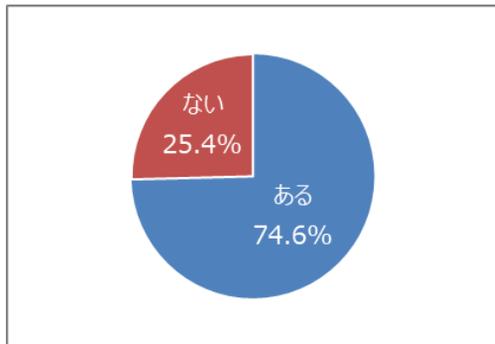


寒川町のスポーツを取り巻く状況

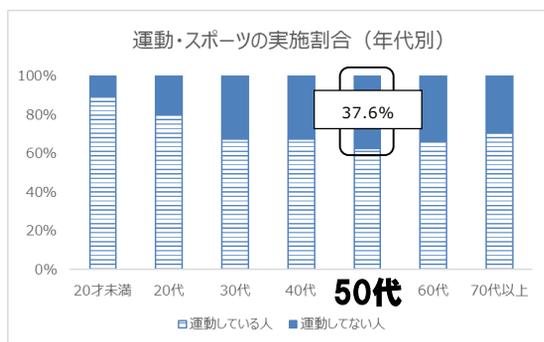
<運動・スポーツを行った日がある人>

1年間で1日あたり30分以上の運動やスポーツを行った日があると回答した人の割合は69.8%で、平成23年度の74.6%と比べて4.8%減少しました。

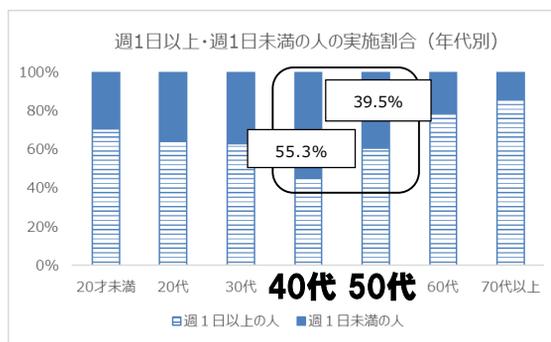
(出典：スポーツに関するアンケート調査)



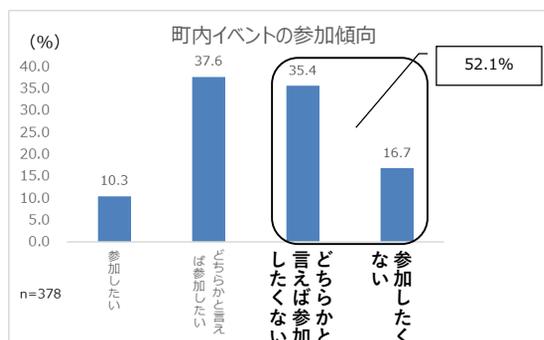
<運動・スポーツを行った日がない人（年代別）>



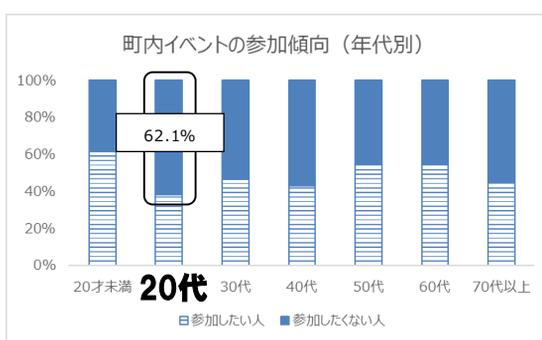
<運動・スポーツを行った日がある人のうち週1日未満の人（年代別）>



<町内イベントの参加傾向>



<町内イベントの参加傾向（年代別）>



<主な課題>

- 1年間で1日30分以上の運動をしなかった人が増えてきている。
- 運動しない人は、50代が一番多い。
- 運動をしない一番の理由が、仕事（家事・育児）が忙しく時間がないということ。
- 40代、50代の運動不足が浮き彫りになった。
- 町主催イベントについては、半数以上が消極的で、特に20代の割合が高い。



<計画のポイント>

本計画は、前計画の施策を概ね継承しています。
次の二つの基本方針を新たに取り入れました。



【子どものスポーツ活動の充実】

生涯にわたってスポーツに取り組む習慣を身に付けるには、子どもの頃にスポーツの楽しさや素晴らしさを実感できる機会が重要と捉えています。

【スポーツを通じた地域活性化】

他の市町村にはない新たな魅力を広く発信するとともに、町外からの来訪を促進し、更なる交流の促進や経済、地域の活性化が求められています。

<基本施策>

I スポーツを通じた健幸づくり

- ① 市民の健康保持・増進のためのスポーツイベントや大会、教室の充実
- ② 高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の支援
- ③ スポーツ関係団体、民間スポーツ事業者との連携

成果指標	現状値	目標値
週に1日以上運動・スポーツを行う人の割合	44.3%	65.0%

II 子どものスポーツ活動の充実

- ① 中学校運動部活動への指導者派遣の推進
- ② プロスポーツチームやトップアスリートを活用したスポーツ活動の推進
- ③ 地域における子どものスポーツ機会の充実

成果指標	現状値	目標値
町内小学生を対象としたスポーツ教室の開催数	1回	12回

III スポーツ環境の充実

- ① スポーツ施設の充実と有効活用
- ② 競技力向上のための環境支援
- ③ スポーツを推進する組織、人材の育成・強化
- ④ スポーツに関する情報提供の充実

成果指標	現状値	目標値
スポーツ施設年間利用者数	76,050人	103,965人

IV スポーツを通じた地域活性化

- ① トップレベルの競技大会の誘致の推進
- ② 地域の特色を活かしたスポーツの推進
- ③ ホームタウンチームとの連携強化

成果指標	現状値	目標値
ホイールスポーツ施設の年間利用者数	6,724人	13,448人

◎主にご意見をいただきたいこと

基本施策の展開と指標《第2次寒川町スポーツ推進計画（案）第5章部分》について、ご意見お寄せください。

資料全編の閲覧方法

「第2次寒川町スポーツ推進計画（案）」の資料
全編は、寒川町のホームページからご覧いただけます。

寒川町スポーツ推進計画 で検索

◆ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>



※次の場所で冊子資料を閲覧できます。

▶QRコードはこちら

町役場2階情報公開コーナー、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川総合図書館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、健康・スポーツ課窓口

※各施設では、閉庁日、休館日等の閲覧はできません。

ご意見の提出方法について

次のいずれかの方法にてご意見をお寄せください。

①郵 送：〒253-0196 寒川町宮山165番地

②FAX：0467-74-9141

③メール：sports@town.samukawa.kanagawa.jp ▶メールQRコードはこちら



④担当課へ持参

受付時間：土日祝日を除き、午前8時30分～午後5時15分まで

(宛先)：寒川町健康子ども部 健康・スポーツ課 スポーツ推進担当

(記入事項)

閲覧場所で配付する所定の用紙または任意の用紙に、ご意見・住所・氏名（団体等の場合は所在地）をご記入の上、上記①～④の方法で提出してください。

※住所が町外の方は、勤務先または通学先も記入してください。



(募集期間)

令和2年10月1日（木）～令和2年11月1日（日）

いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「第2次寒川町スポーツ推進計画」の参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。

個別の回答は致しかねますのでご了承ください。

また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報は、本パブリックコメント手続きに限り使用し、「寒川町個人情報保護条例」に従い適正に管理いたします。

お問合せ先

寒川町健康子ども部 健康・スポーツ課
スポーツ推進担当

住 所 〒253-0196
寒川町宮山165番地

電 話 0467-74-1111

FAX 0467-74-9141



「高座」のこころ。

高座郡さむかわ